全国の先進組合を紹介します!

テーマ：青年部・女性部による活性化ー特徴分析とノウハウ活用のポイント
／千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合（千葉）

● 2020年東京オリパラに向けてのおもてなし推進

■背景と目的

青年部は、満20歳以上45歳未満の組合員が旅館業界の発展向上を図るために調査研究を行い、事業執行の推進力と業界を担う経営者の自覚を滋養し、清新の気を注入する事を目的に設置しました。

女性部は、宿泊客に直接接する女将による観光立県千葉の魅力創りについて、調査研究等を行い、旅館業界の発展に寄与することを目的に設置しました。

■取組の手法と内容

青年部は、旅館業界に関する各種調査研究を行っています。また、千葉県の特徴を活かした「おもてなし」の向上を図るために、組合独自の味付けとする調味料の開発を日本食研と共同で開発を行い、県産の塩ひじきなどを使った高級ふりかけ「房州男児」を株式会社やますと共同開発をして、旅館・ホテルでお茶漬けでの提供を行うとともに、お土産としての販売も行っています。

女性部は、「千葉県菜の花女将会」という名称を掲げ活動を行っています。バリアフリーをテーマにした勉強会を開催し、バリアフリー化の促進を行うとともに実際に車いすを体験する等、利用者の立場に立って施設やサービスの在り方について考える取組みを継続的に行うことで、「おもてなし」の向上を図っています。また、千葉の宿の女将が選んだ美味しい水「おもてなしWater」の商品企画も行い、現在、当商品は主要な45の組合員宿泊施設において取扱われています。

昨今の訪日外国人旅行者の増加等もあり千葉県の宿泊客数及び外国人延べ宿泊客数は千葉県の計画以上の実績をあげています。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催においては宿泊客のさらなる増加が見込まれるため、組合員の規模や目的、準備状況等千差万別ではありますが、当組合として組合員をまとめあげ準備を行う必要があると考えています。

■成果とその要因

青年部は、組合独自の商品開発により、千葉県の特徴を活かした「おもてなし」の向上策として、当組合及び組合員の宿泊施設における独自化に結び付けるようにしています。

女性部は、「おもてなし」の向上とともに、「人に優しい地域の宿づくり賞」を3度受賞しています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人等多くの宿泊客を受け入れるためにも組合員が一致団結を図る活動により準備を進めています。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ 下請法クイズ ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

下請法は、下請取引において下請事業者の利益を守るための法律です。

今般、公正取引委員会中部事務所が公表している下請法に関するクイズから、問題をピックアップしました。

下請法って何？という方も、是非一度チャレンジしてみて下さい！

問題　次に掲げるAさんが採った行動は、下請法を遵守する観点から適当といえるでしょうか。

Aさんは、資本金6,000万円のビルメンテナンス会社に勤務しており、清掃業務を委託している下請事業者との価格交渉や発注業務を担当しています。

客先であるビルオーナーとの価格交渉が長引いたため、委託料の欄を空欄のまま発注書面を交付した。

答え　「不適当」

解説　親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、直ちに、下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付する必要があります（下請法第3条第1項）。

設問のように、発注時に発注書面を交付していたとしても委託料（下請代金の額）が記載されていない場合は、発注書面に記載すべき必要記載事項の一部が記載されていないため、書面の交付義務の規定に違反します。

★公正取引委員会中部事務所が公表している下請法クイズはこちら★

⇒　https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/oshirase.html#cmskuizu